

【求人募集 神戸勤務 商標担当弁理士、特許担当弁理士又は特許技術者】

弊所は、1926年に神戸で開業、弁理士25名、総勢70名規模の法人運営の事務所です。

長年の信頼、顧客ニーズに丁寧に対応する権利化業務、経験と幅広い視野を活かした知財紛争や国際知財契約、企業経営者の感覚を踏まえた知財コンサル（所長は神戸の経済界活動にも積極的に参画）、常時連絡を絶やさぬ中国上海拠点など幅広い強みを活かして業績拡大中です。

弊所の特長は以下の通りです。募集対象、諸条件、応募選考方法などを後段に掲載しています。ご興味ご関心をお感じの方にはお声掛けいただければ幸いです。

○職場環境

各自の席はパーティションで仕切られており、静かに落ち着いて執務できます。（写真が執務エリアです）



○勤務形態

弁理士は専門業務型裁量労働制です。出退勤時刻は言うに及ばず勤務時間の拘束がありません。もっとも労働関連法令遵守のための制限はあります。

事務、特許技術、翻訳、図面、総務など弁理士以外の方はフレックス制度（清算期間1か月）です。コアタイムが10:00-16:15ですが、コアタイムも含め不足時間は翌月に解消していただければ問題はありません。

また、在宅勤務を恒久的制度としています（週2回月5回上限。リモートアクセス環境整備済）。

なお、労務担当は社労士資格者であり、労働安全衛生法など労働関連法規の遵守に努めています。

○PCシステム

弁理士業務は出願のみならず納品や業務連絡までオンライン化が進展しており、年々複雑化しています。弊所では各席PCをツインモニターにする、インターネット回線は帯域保証型とする、PCウイルス対策を多重防護として事業継続策（BCP）に万全を期するなどしています。

また、各種オンライン会議に対応できるよう、PCシステムを備えたミーティングルームを5室設けています。（写真がミーティングルームの一例です）



○事務処理

弊所は、国内外の事務担当者の定着率が高く事務員が経験豊富なこと、業務に集中できるように弁理士や特許技術者同様の執務環境となっていること、業務処理の負担軽減、処理効率向上となるように、共用端末をなくして自席から期限管理や出願処理等の作業が可能となっていること、承認/チェックを含め業務処理がペーパーレス化され在宅勤務時には通信システムでイントラネットにアクセスできるようにしていること、など事務処理の能力を高め、弁理士の事務処理負担の軽減に努めています。

○事業運営

弊所は所長及び数名の副所長が事業運営に当たっており、独断専行を防ぎ、安定経営を重視しています。事業が安定した大手企業顧客が中心であり、リーマンショック、コロナ禍など経済環境の変動に際しても、安定した経営を維持し続けています。

○案件の担当

弊所の顧客層の中心は兵庫・神戸の企業様です。また、外国代理人から依頼される外内案件もそれなりの割合を占めます。（詳しくはj-platpatでご確認ください）

顧客との信頼関係が構築できた弁理士先生には、自主性/執務流儀を尊重して内容面のリーダー等上長のチェック/承認を排し、ミス防止のための手続き面のチェック/確認のみとしています。また、顧客からのご依頼に応じて契約や訴訟といった業務及び海外業務を幅広く経験することもできます。

○U J I ターンなど遠方からの転入

弊所では首都圏から転居して入所される方も少なくありません。実家に戻りたい、弊所の顧客の依頼を担当したい、家族で兵庫・神戸に在住したいなど理由は様々です。（首都圏等通勤圏外からの転居を伴うご入所の方には引越し費用を弊所が負担致します）

○通勤至便

神戸本部は JR、私鉄各線などが集結する三宮駅前
に位置しており通勤に至便です。（写真は弊所会議
室からの三宮駅前の展望です）



■募集対象

【神戸又は京都勤務：特許担当 弁理士又は特許技術者】

1. 担当業務は、有機化学、又は電気・機械制御の技術の日本企業の国内及び外国での特許出願・中間処理業務が主です。現地側との英文メール連絡は必須となってきます（AI 翻訳ツールを使用して翻訳負担は軽減しています）。いずれか関係する技術に明るい方を優先します。
2. 未経験や経験の浅い方も歓迎します。ただし、数年以上に亘る養成/習熟期間を要することから 40 代前半までに限ります。養成/習熟期間は原則神戸勤務となります。
3. 経験の長い弁理士には、希望に応じて係争、契約やコンサルの案件を担当頂く機会もあります。
4. 勤務開始日はご相談に応じます。

【神戸勤務：商標担当 弁理士】

1. 担当業務は、日本企業の国内及び外国での商標出願・中間処理業務が主です。現地側との英文メール連絡は必須となってきます（AI 翻訳ツールを使用して翻訳負担は軽減しています）。お客様のご要望によっては不競法や契約関連の案件もお願いすることになります。
2. 未経験や経験の浅い方はご相談ください。
(個人情報伏せた形で職歴等参考情報をお知らせください)。
3. 経験の長い弁理士には、希望に応じて係争、契約やコンサルの案件を担当頂く機会もあります。
4. 勤務開始日はご相談に応じます。

(別途、顧客をお抱えの弁理士先生には募集の有無にかかわらず弊所への参加を歓迎致しますので随時
ご相談をいただければ幸いです。)

■諸条件

- ・勤務場所：神戸市中央区小野柄通 7-1-1 日本生命三宮駅前ビル 三宮駅南向い(在宅勤務制度あり)
- ・勤務時間：裁量労働制
- ・給与：当所規定による。給与更改年 1 回。

前職給与、経験、英語力等考慮の上優遇。前職経験者は原則として当初 2 年間は前職給を保証し、その後実績評価に移行する給与体系としています。前職給が弊所給与水準未満の場合、弊所給与水準となります。

- ・休日：土、日、祝日、夏季及び年末年始休暇、有給休暇、特別休暇。
- ・待遇

通勤費全額支給（上限あり）、健康診断年 1 回、各種社会保険完備。定年年齢 60 歳。

退職金制度、継続雇用制度（65 歳迄）。試用期間原則 2 ヶ月。

生命保険加入（勤続 5 年以上）。育児介護者には短時間（6 時間）勤務あり。

弁理士登録年会費、研修費用等事務所負担。能力担保研修等研修支援及び外部団体活動支援 有り。

■応募及び選考方法

履歴書（写真貼付）、職務経歴書を郵送又はEメールにて送付してください。（応募書類は返却致しません。）

書類選考の上、面接選考。

■応募先、お問い合わせ先

- ・住所 : 〒651-0088 神戸市中央区小野柄通 7-1-1 日本生命三宮駅前ビル
弁理士法人有古特許事務所 採用担当宛
※応募の場合、宛名には「親展」を明記願います。
- ・e-mail : office@arco.chuo.kobe.jp
弁理士法人有古特許事務所 採用担当宛
(職務経歴書等個人情報はパスワード付の添付ファイルとして送信してください。)
- ・お問合せ電話番号 078-855-5539 内線 362 又は 366